

令和6年度決算 事業体系図

所属名: 建設住宅課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	936	公共施設直営管理事業	7,361	5,863
			小計		7,361	5,863
7 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	222	土木総務事業	1,944	1,810
			1611	防災減災浸水被害防止対策事業	81,900	61,283
			小計		83,844	63,093
7 土木費	2 道路橋梁費	1 道路維持費	226	道路維持管理事業	63,948	57,052
			小計		63,948	57,052
7 土木費	2 道路橋梁費	2 道路新設改良費	228	町道等改良整備事業	653,125	442,504
			小計		653,125	442,504
7 土木費	2 道路橋梁費	3 除雪対策費	787	除雪対策事業	63,395	63,167
			小計		63,395	63,167
7 土木費	3 河川費	1 河川維持費	231	河川維持管理事業	22,900	7,945
			小計		22,900	7,945
7 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	233	一般管理費	13,918	9,595
			小計		13,918	9,595
7 土木費	5 住宅費	1 住宅管理費	237	住宅管理事業	60,201	43,946
			1028	コーポラスことうら管理事業	17,078	17,078
			1235	空き家対策事業	34,516	19,400
			小計		111,795	80,424
10 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 公共土木施設災害復旧費	673	公共土木施設災害復旧事業	29,336	25,745
			1560	公共土木施設小災害復旧事業	401	399
			小計		29,737	26,144
所属合計					1,050,023	755,787

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	936	事業名	公共施設直営管理事業		会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課		担当係	ワークセンター		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
				重点事業				
				事業費財源内訳				
年度	最終予算額	決算額		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	7,361	5,863		0	0	219	0	5,644
事業の目的 (なんのために)	町が管理する道路や施設の機能及び性能等を常に発揮できるよう適切な状態に保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるよう環境を保持します。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
作業用品等経費	ワークセンターで町有施設の維持管理、修繕作業を行いました。 ・消耗品（作業用具、薬剤等） 2,242,534円 ・燃料費 1,054,472円 ・器具修繕費 1,136,442円 計 4,433,448円			4,433	単町4,214、市町村創生交付金219			
芝カス処分手数料 【改善】	斉尾廃寺周辺の芝管理で生じる芝カスを適正に処分しました。 (処分先：ほうきりサイクルセンター) ・芝カス処分費 229,405円			229	単町			
車両保険等	ワークセンターの公用車の車両保険と、作業員の傷害保険の加入を行いました。 ・自動車任意保険 60,170円 ・傷害保険料 253,930円 計 314,100円			314	単町			
車両借上	ワークセンターの公用車の適正管理を行いました。 ・自動車リース料 886,490円			887	単町			
合計				5,863				
事業の主な 実施状況	作業前			作業後				
								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	<p>【前年度の課題の概要】 機械等の導入により、人力作業の負担を減らすことと作業の効率化を進め、持続可能で無理のない作業体制を構築します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町有施設の植木・植栽は数年手入れがされないまま、枝が道路にせり出す状態の所もあったが、高枝チェーンソーやトリマーを使用して効率的に作業を完了し、景観形成に努めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 これまで対応できていなかった高所の枝打ち等も、機械の導入により少ない身体的負担で作業することができました。斉尾廃寺の芝管理も2年目になり、頭刈りや肥料散布を初年度より効率化できたことで作業時間を短縮することができました。以上のことから判断し、S 目的達成と評価しました。</p>							
今後の取り組みの方向	作業用途に合った機械等の導入を検討し、さらなる効率化と負担の軽減を図ります。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	222	事業名	土木総務事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	1,944	1,810	0	0	0	0	1,810	
事業の目的 (なんのため)	①県内自治体で組織する期成会等に参加し、情報の共有化や政府や国機関へ要望活動を実施することで、道路や河川等の整備促進を図ります。②海岸環境の整備と保全を図ります。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
各種団体負担金	県内自治体で組織する各種団体に対し、負担金、年会費を支払いました。 ・国道9号線整備・山陰自動車道建設促進期成会 28,000円 ・中国国道協会 30,000円 ・道路整備促進期成同盟会 28,000円 ・一般国道9号(北条道路)整備促進期成会 8,000円 ・全国道路利用者会議 12,600円 ・海岸・港湾関係協会 45,950円 計 152,550円					152	単町	
港湾・海岸管理	地元の漁業組合が実施する、逢東海岸の堆積砂の整理に使用する重機借上代を助成しました。 ・逢東海岸浚渫重機借上料 104,871円					105	単町	
公用車管理	建設住宅課内の公用車の車検・法定12ヶ月点検を受験し、公用車の適正管理に努めました。 ・公用車修繕 55,143円 ・公用車車検手数料 52,521円 ・公用車保険料 134,870円 ・公用車リース料 1,303,830円 ・公用車重量税 6,600円 計 1,552,964円					1,553	単町	
合計						1,810		
事業の主な実施状況	担当課による評価 S 目的達成							
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて、国へ要望を行っていきます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 各種団体の要望活動に参加し、町が必要としている補助制度や道路整備の促進等について要望を行うことができました。							
	【担当課による評価の理由】 継続して国への要望活動ができたこと、逢東海岸の維持管理を適正に実施できたことから、S 目標達成と評価しました。							
今後の取り組みの方向	社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。引き続き、地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて国へ要望を行っていきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1611	事業名	防災減災浸水被害防止対策事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり		
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	51,400	32,393	0	0	0	32,393	0
令和6年度(明許)	30,500	28,890	0	0	0	28,800	90

事業の目的
(なんのため)
災害等により被害のあった地区を対象に、浸水被害防止のための対策の推進により、公共福祉の確保を図ります。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
三保・釣地区浸水被害防止対策事業	令和3年7月豪雨等により被害のあった釣地区周辺について、測量設計業務を行いました。 ・委託料 16,601,200円 釣・光好地区浸水被害防止対策測量設計業務	16,601	緊急自然災害防止対策事業債
公文地区浸水被害防止対策事業	令和3年7月豪雨等により被害のあった公文地区について、測量設計業務、用地補償および対策工事を行いました。 ・工事請負費 12,490,000円 公文地区排水樋門新設工事 ・用地費 2,354,362円 ・補償費 397,142円 ・不動産鑑定料 550,000円 ・測量設計費 28,890,400円(明許) 公文地区浸水被害防止対策測量設計業務	44,682	緊急自然災害防止対策事業債44,592 町90
合計		61,283	

事業の主な実施状況

担当課による評価 A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】
①作成した案に基づき、測量設計業務に取り組みを進めます。設計完了後には対策工事を行います。
②流域治水及び減災対策協議会で抽出されたその他の要対策地区についても検討を行う必要があります。

【前年度課題についての対応及び成果】
①地元集落、関係者等と協議を行いながら、測量設計業務を進め、対策案を決定しました。対策工事についても発注を行いました。
②浸水被害が懸念される他地区については、流域治水及び減災対策協議会にて県とも情報共有しながら対策を検討しています。

【担当課による評価の理由】
三保・釣地区については、釣地区の測量設計業務を完了することができました。また、公文地区についても設計が完了し、用地補償を行い、工事発注を行いました。しかし、河川の出水期、農繁期には工事施工ができないことから、樋門新設工事が次年度に繰越となっており、A 相当程度進展ありと評価しました。

今後の取り組みの方向
作成した対策案に基づき、対策工事を進めます。
また、流域治水及び減災対策協議会で抽出されたその他の要対策地区についても検討を行っていきます。
令和7年度が年限とされる本事業の財源である緊急自然災害防止対策事業債について、継続を強く求めていく必要があります。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	226	事業名	道路維持管理事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	1 道路維持費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度		63,948	0	457	5,610	32,600	18,385	
事業の目的 (なんのため)	町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持修繕を行い、道路機能を良好に保ちます。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
道路施設維持管理	町道施設の適切な維持管理のため、以下の需用費等を支払いました。 ・消耗品 54,832円 ・街路灯電気代 6,265,371円 ・駅南トイレ水道代 42,241円 ・火災保険料 43,937円 ・駅南トイレ下水道料 52,635円 ・機械借上料 174,333円 ・原材料費 545,710円 計 7,179,059円 地元等による道路、水路施設の維持管理を支援するため、原材料・機械借上料の支給を行いました。 ・原材料 953,989円 (自治会：12件) ・機械借上料 391,300円 (自治会：5件)				8,525	単町		
赤碓駅南地区浸水被害防止対策工事に伴う電柱移転補償金 【新規】	赤碓駅南地区浸水被害防止対策工事に伴う電柱移転補償金を支払いました。 ・補償費 240,781円				241	単町		
道路施設等管理委託	町道施設の適切な維持管理のため、以下の業務委託を行いました。 ・琴浦町道路台帳作成業務 833,800円 ・町道赤碓駅南線清掃業務 549,024円 ・朝日ヶ丘団地集会所分筆登記資料作成業務 291,604円 計 1,674,428円				1,674	単町		
植栽維持管理等	高所立木及び倒木等の町道にかかる支障木伐採などを行いました。 ・町道筋上野線支障木伐採委託業務 198,000円 ・町道公民館前線支障木伐採委託業務 297,000円 ・町道筋上野線 倒木処理手数料 33,000円 ・町道筋上野線 イノシシ死骸処理 20,000円 計 548,000円				548	単町		
道路施設等修繕	町道施設の適切な維持管理のため、以下の修繕を行いました。 道路舗装・陥没、側溝、カーブミラー、街路灯等 65件 ・修繕料 9,010,420円				9,010	県46 道路占用料等 5,610 町3,354		
町道維持修繕工事	町道施設の適切な維持管理のため、以下のとおり工事を行いました。 町道維持修繕工事 計5,206,300円 ・丸尾赤線ガードパイプ修繕工事 1,596,100円 ・町道大杉線横断溝設置工事 1,159,400円 ・町道的場立道線道路擁壁修繕工事 1,100,000円 ・町道槻下烏池線横断溝設置工事 1,350,800円 町道道路拡幅工事 計4,715,700円 ・町道平和開拓一号、開拓幹線 4,715,700円 町道舗装修繕工事 計19,130,100円 ・町道一向線 16,079,800円 ・町道逢束東町線 3,050,300円 町道区画線設置工事 計2,801,700円 ・町道高岡大父木地線 2,801,700円 道路照明灯（水銀灯・蛍光灯→LED灯への更新） 計1,094,500円 ・町道光好丸尾線 128,700円 ・町道犬加美堤線 236,500円 ・町道浦安市内幹線 256,300円				32,948	過疎債32,600 県47 町301		

	・町道浦安線 ・町道田越線	236,500円 236,500円		
町道街路樹剪定工事	町道街路樹剪定工事を行いました。 (路線名：街路保浦安線、街路下伊勢線、丸尾国道線、駅前桜ヶ丘線、きらりタウン線、町民体育館1号線) ・工事請負費 3,037,100円		3,037	単町
町道支障木伐採支援事業補助金	自治会や個人で行う町道にせり出す樹木の伐採について、委託に係る費用の一部を助成しました。 補助率：自治会2/3、個人1/2 上限：自治会200千円、個人50千円 ・補助金 786,200円(自治会:3件、個人7件)		786	県1/2 町1/2
街路灯新設事業補助金	自治会が新設する街路灯の設置工事費に対し、1/3(上限1万円)を補助金として助成しました。 ・街路灯新設事業補助金 70,000円(自治会:7件)		70	県1/4 町3/4
土木施設愛護ボランティア団体活動交付金	土木愛護ボランティア団体に活動実績に応じた交付金を交付しました。 交付金 212,775円(団体：11件 作業単価：150円/時)		213	単町
合計			57,052	

事業の主な実施状況	【町道大杉線横断溝設置工事】			
	 <p>町道大杉線横断溝設置工事 着工前</p>		 <p>町道大杉線横断溝設置工事 完成</p>	
	【町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事】			
	 <p>町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事 着工前</p>		 <p>町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事 完成</p>	
【町道支障木伐採支援事業補助金を活用した伐採】				
 <p>伐採前</p>		 <p>伐採後</p>		
事業目的の達成状況	担当課による評価		S 目的達成	
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①限られた予算の中で、災害・事故未然防止策など、緊急度、優先度を検証の上、必要な対策を行う必要があります。</p> <p>②原材料等支給制度や補助金制度により、地元による道路、水路施設の維持管理を支援し、地域活動の促進を図る必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p>			

	<p>①部落要望箇所について、優先度を検証の上、修繕工事などを行いました。</p> <p>②修繕に関する原材料等の支給を行うなど、地元による道路、水路施設の維持管理を支援しました。また、町道支障木伐採支援事業補助金により地元や土地所有者による町道の通行上支障のある立竹木の伐採を支援しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>災害・事故未然防止策や、発生した道路陥没等の修繕など緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができたと判断し、S 目的達成と評価しました。</p>
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>限られた予算の中で、災害・事故未然防止策など、緊急度、優先度を検証のうえ、必要な対策を行います。</p> <p>また、原材料等支給制度や補助金制度により、引き続き、地元による道路、水路施設の維持管理を支援します。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	228	事業名	町道等改良整備事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路新設改良費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
		重点事業					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	567,749	360,169	211,910	2,519	0	135,200	10,540
令和6年度(明許)	85,376	82,335	46,821	0	0	34,865	649
事業の目的 (なんのため)	町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図ります。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
町道幼上野線橋梁耐震化工事委託(県委託)	第3次緊急輸送道路に指定されている本路線について、早期に耐震補強対策を完了するため、鳥取県に事業委託を行いました。本年度は岩船大橋のP1橋脚の巻立、工事用道路設置を行いました。年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・委託料 26,850,812円 令和6年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託 ・委託料 6,617,804円(明許) 令和5年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託		33,469	国18,408 過疎債15,000 町61			
町道立子大熊線道路改良事業(大熊工区)	県が行った山村代行事業(大山橋架替工事)に対し、負担金を支払いました。 ・山村代行負担金 76,021円 ・山村代行負担金 1,577,311円(明許)		1,653	公共事業等債(補正予算債)1,400 辺地債100 町153			
町道野井倉市内線道路改良事業	本路線は法面に岩塊が多く露出しており、平時より落石や斜面崩壊が発生し、安全な通行に支障をきたしています。道路改良工事を施工し、法面崩壊対策を図りました。 ・工事請負費 26,170,600円(明許) 町道野井倉市内線道路改良工事(2工区)		26,171	国14,192 過疎債11,600 町379			
町道八橋小学校線道路改良事業	本路線は通学路に指定されているが、歩道が設置されておらず、幅員も狭いため通学路としての安全確保が不十分な状態にあります。そのため、通学路の交通安全対策として歩道及び防護柵の設置、道路拡幅工事を行いました。 ・工事請負費 21,171,000円 町道八橋小学校線道路改良工事(3工区) 20,830,000円 町道八橋小学校線支障木伐採工事(その1) 220,000円 町道八橋小学校線支障木伐採工事(その2) 121,000円 ・工事請負費 16,449,400円(明許) 町道八橋小学校線道路改良工事(2工区) ・用地費 149,248円 ・補償費 5,585,233円		43,354	国25,991 過疎債16,912 町451			
町道小学校松谷線道路改良事業	本路線は通学路に指定されているが、歩道が設置されていません。住宅地や小学校、こども園が隣接しているため、通行量が多く通学路としての安全確保が不十分な状態にあります。路肩を拡幅し歩行スペースを確保するため、側溝改修、路肩カラー舗装新設の工事を行いました。【完成】 ・工事請負費 10,756,900円 町道小学校松谷線道路改良工事(3工区)		10,757	国5,725 過疎債3,737 町1,295			
グリーン橋架替事業	本橋梁は架橋より53年経過し、5年サイクルの法定点検では健全度Ⅲの「早期措置段階」となっており、主要部材の損傷が激しく第三者被害の可能性が高まっています。八橋小学校の通学路でもあり近隣住民の避難経路にも指定されている重要な施設であることから、架替工事を行いました。 ・委託料 262,902,683円 ・委託料 30,377,317円(明許) グリーン橋架替工事2024年度協定委託 293,280,000円 ・工事請負費 391,787円 グリーン橋仮設ヤード整備工事(その2) 220,000円 八橋小学校遊具再設置工事 171,787円 ・賃借料 2,904,667円 仮設ヤード用地 438,467円 仮設ヤード資材 2,466,200円 ・補償費 1,630,537円 ・補償費 1,142,515円(明許)		299,350	国181,106 過疎債 118,240 町4			
町道光好丸尾線二号無	断面欠損等により修復が必要な三号無名橋について、橋梁長寿命化修繕計		1,512	国914 過疎債590 町8			

名橋橋梁修繕事業	画に基づき、橋梁修繕を行いました。【完成】 ・委託料 731,500円 三号無名橋橋梁修繕設計技術支援業務 ・工事請負費 781,000円 三号無名橋橋梁修繕工事		
橋梁、トンネル定期点検事業	5年サイクルで行っている町道橋およびトンネルの橋梁点検を行う。本年度は町道橋40橋と赤松松倉坂トンネル1本の点検を実施しました。 ・委託料 20,488,600円 琴浦町橋梁外点検業務	20,489	国12,395 町8,094
町道桜ヶ丘住宅線外設計修正事業	過年度に行った設計について一部修正を行いました。 ・委託料 728,200円 町道桜ヶ丘住宅線道路改良工事修正設計業務 462,000円 赤碕地区登記用資料作成業務 266,200円	728	単町
公共施設等建設基金積立	町道劬上野線橋梁耐震化に伴う県負担金の積立を行いました。 ・積立金 2,519,369円	2,519	県
事業に係る事務的経費	町道等改良整備事業に係る事務諸雑費の執行を行いました。 ・消耗品 191,178円 ・燃料費 304,105円 ・手数料 52,800円 CADライセンス ・賃借料 1,953,600円 土木積算システム	2,502	過疎債2,486 町16
合計		442,504	

事業の主な実施状況

【工事完成】町道小学校松谷線（路肩カラー舗装、側溝改修）



着工前



完成

【工事完成】町道光好丸尾線三号無名橋（修繕）



【起点側】

【終点側】



【上流側】

【下流側】



着工前



完成

【一部完成】ゴリン橋（新橋架設）



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現場状況を考慮して優先順位をつけ、事業を推進していく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 地元要望や現地の状況等により優先順位をつけ、通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に事業を進めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 通学路の安全対策、ゴリン橋の架替事業を中心に、地元へ説明を行い、ご協力をいただきながら工事発注等事業を進めました。ただ、関係者、関係機関との調整に時間を要したことから一部事業が年度内に完了せず、次年度へ繰越を行っています。そのことから、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現地の状況を考慮して優先順位付けを行い、安全で安心できる社会インフラ実現のため事業を推進していきます。その中で橋梁老朽化対策については、判定区分Ⅲの橋梁が数多く残っていることから、次回点検時までに修繕対応できるように計画していくことが求められます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	787	事業名	除雪対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	3 除雪対策費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	40,295	40,067	0	1,400	0	0	38,667
令和6年度(明許)	23,100	23,100	15,400	0	0	7,535	165

事業の目的
(なんのため)
安全で円滑な冬期交通の確保や通学路における児童・生徒の安全確保を図ります。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
除雪車両等維持管理	除雪車両の点検や修繕等を行いました。 ・消耗品費 1,610,877円 ・燃料費 575,744円 ・光熱水費 226,567円 ・修繕料 504,900円 ・検査手数料 3,435,322円 ・火災保険料 7,174円 ・除雪車任意保険料 390,710円 合計 6,751,294円	6,751	単町
琴浦町除雪ドーザー購入業務	赤碕地区のドーザーが導入から38年経過し、老朽化したため、新規車両に更新しました。 ・琴浦町除雪ドーザー購入業務 23,100,000円(明許)	23,100	国15,400 過疎債7,535 町165
除雪作業委託	町有機械(7台)を貸与し、除雪作業を行いました。また、消雪装置の維持管理を委託し適正に管理しました。 ・除雪業務委託料 12,723,405円 ・融雪装置管理委託料 1,553,900円 合計 14,277,305円	14,277	県1,229 町13,048
除雪車借上	業者所有機械(15台)を借上、除雪作業を行いました。 ・除雪作業車借上料 18,691,855円	18,692	単町
除雪機械運転手育成支援事業補助金	持続可能な除雪体制を確保するため、除雪機械の運転手となる担い手を育成するための費用の一部を支援しました。 ・除雪機械運転手育成支援事業補助金 347,000円	347	県171 町176
合計		63,167	

事業の主な実施状況

町道除雪作業(委託・借上げ)




新規納入車両 除雪ドーザー(赤碕地区)



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①令和5年度より地域除雪支援補助金事業は自治振興交付金（窓口：総務課）へ移行しました。</p> <p>②町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努める必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①総務課に窓口を移行し、業務の効率化を図りました。</p> <p>②町保有の除雪車両の更新を計画的に進めています。今年度は除雪ドーザー（赤碓地区）の納入が完了しました。また、山間部では複数回雪に見舞われましたが、委託・借上の各業者に昼夜作業を実施してもらい、早期の交通開放に努めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>除雪シーズンの対応については、除雪作業および緊急対応等行い目標を達成していますが、大幅な改善は見られなかったため、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努めます。</p> <p>除雪路線の見直しなど、より効率的で迅速な除雪を実施できるよう努めます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	231	事業名	河川維持管理事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	3 河川費	目	1 河川維持費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	22,900	7,945	0	0	0	7,283	662

事業の目的
(なんのため)
河川機能の保全を図り、災害等に対する安全性や安定した水利用を確保します。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
準用河川兵川河床掘削工事	土砂体積により河川が閉塞状態となり水流が著しく阻害されている兵川について、河床掘削を行いました。 ・準用河川兵川河床掘削工事 2,062,500円	2,063	緊急浚渫推進事業債 1,500 町563
普通河川谷川河川改修工事	谷川の河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗堀防止のための根固ブロックの設置等河川改修工事を行いました。 ・普通河川谷川河川改修工事測量設計業務 2,423,300円 ・普通河川谷川河川改修工事 3,360,000円 (R6前払金支出、R7へ繰越)	5,783	緊急自然災害防止対策事業債
河川・水路修繕	軽微な水路修繕や土砂撤去等を行いました。 ・きらりタウン水路土砂撤去工事 99,000円	99	単町
合計		7,945	

事業の主な実施状況

【準用河川兵川河床掘削工事】



河床掘削 着工前



河床掘削 完了

担当課による評価 A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】
限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度、優先度を検証の上、必要な対策を行うことが求められる。

【前年度課題についての対応及び成果】
兵川河床の掘削工事を行い、河川断面の確保と災害未然防止対策を実施しました。また、谷川の水路改修の測量設計業務、工事を発注しました。工事については年度内完成が困難なため、次年度へ繰越しています。

【担当課による評価の理由】
兵川は、堆積によりブロック積護岸の天端付近まで水位が上がっており、豪雨による災害発生の恐れがあり、工事の必要性が高い箇所でした。このような災害未然防止策など緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができました。
谷川は河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗堀防止のための根固ブロックの設置等の河川改修工事を発注しています。本工事にかかる測量設計業務は完了しましたが工事完了はR7へ繰り越したため、A相当程度進展ありと評価しました。

今後の取り組みの方向
限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度、優先度の検証のうえ、必要な対策を行います。
谷川については、令和7年度早期の完了を目指し、河川改修を行います。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	233	事業名	一般管理費	会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係	□新規 ■継続	
予算区分	款 7 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり		
	重点事業				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	13,918	9,595	4,920	3,388	0	0	1,287

事業の目的 (なんのため)
 ①まちの健全な発展と秩序ある整備を図ります。②住宅・建築物の耐震化を促進し、町民の生命・財産を守ります。
 ③特定建築物のバリアフリー化を支援することにより、福祉のまちづくりを推進します。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
耐震診断委託料	住民により耐震診断希望を受けた木造家屋に対し、平成21年5月31日以前に建築された建物で現行の耐震基準を満たす建物であるか耐震診断を実施しました。(所有者負担無し) ・木造住宅耐震診断委託料 629,200円 床面積220㎡以下 113,300円×2戸 = 226,600円 床面積220㎡超~280㎡ 134,200円×3戸 = 402,600円	629	国34% 県33% 町33%
住宅耐震化の建築士戸別訪問委託料	耐震診断をされたが、耐震改修をされていない住宅に建築士と戸別訪問をし、住宅の耐震改修の推進をしました。 ・委託料 6,500円×4戸 = 26,000円	26	国1/2 県1/4 町1/4
震災に強いまちづくり推進事業補助金	道路に面したブロック塀の撤去に対し補助金を交付しました。 ブロック塀撤去 ・81,000円×1戸 = 81,000円 ・46,000円×1戸 = 46,000円 ・115,000円×1戸 = 115,000円 合計 242,000円	242	国1/2 県1/4 町1/4
アスベスト撤去支援補助金	【アスベスト含有調査】所有する建築物に吹付けアスベストが含有されているかの調査について補助金を交付しました。 250千円×1戸 = 250,000円 【アスベスト除去】所有する建築物の吹付けアスベストの除去について補助金を交付しました。 8,448千円×1戸 = 8,448,000円	8,698	国10/10 (アスベスト含有調査)、国1/3 県1/4 町1/4 (県アスベスト撤去)
合計		9,595	

住宅・建築物及びブロック塀の耐震化を促進し、町民の生命・財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震診断後に耐震改修に至っていない住宅の戸別訪問、ブロック塀の除却の助成を行いました。

○震災に強いまちづくり推進事業補助金
 ブロック塀除却 3件 242,000円



ブロック塀 除却前

➔



ブロック塀 除却後

事業目的の達成状況	担当課による評価	B 進展が大きくない
【前年度の課題の概要】		

	<p>①町民の皆さんに、住宅の耐震性について関心を持っていただけるように、耐震診断・耐震改修やアスベスト調査の必要性及びその補助金制度を町報やホームページを活用しPRを行います。また、町内の建物の耐震化目標を定め、耐震計画を策定します。</p> <p>②お年寄りや障がいを持つ方、妊婦やお子様連れの方等誰もが安心して利用できる施設の普及を図るため、町内事業者に対し、バリアフリー整備（例えばトイレの洋式化やオストメイトの設置等）を行う費用の一部を助成する補助金の周知を図ります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①耐震診断をされても耐震改修をされていない住宅に耐震改修設計業者を伴い、戸別訪問をして耐震改修工事の工法や費用、補助金について説明し耐震改修を推奨しました。今年度は、耐震診断5件、ブロック塀の撤去3件、アスベスト含有調査1件、アスベスト撤去1件の実績となりました。耐震改修促進計画の改定の素案内容を検討しました。</p> <p>②ホームページで、耐震診断及びブロック塀の撤去・改修、福祉のまちづくり推進事業についての補助制度を周知しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>戸別訪問等で耐震改修について積極的な広報ができましたが、実際に耐震改修に至りませんでした。このことから判断し、B 進捗が大きくないと評価しました。</p>
今後の取り組みの方向	<p>①住宅の耐震生について関心を持っていただけるように、戸別訪問を広く展開します。</p> <p>耐震診断や耐震改修、アスベスト除去についてその補助制度を町報やホームページを活用し更なるPRを行います。</p> <p>②町内の建物の耐震化目標を定め、耐震改修促進計画を改定します。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	237	事業名	住宅管理事業	会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係	□新規 ■継続	
予算区分	款 7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	29,521	27,131	0	752	23,605	0	2,774
令和6年度(明許)	30,680	16,815	8,082	0	0	0	8,733

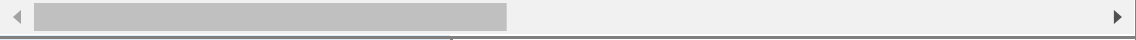
事業の目的
(なんのため)
町営住宅344戸、特定公共賃貸住宅28戸、改良住宅30戸、県営住宅34戸住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
管理事務費	住宅管理にかかる事務等を行いました。 ・事務消耗品 384,650円 ・通信運搬費 31,900円 ・印刷製本費 63,690円 計 480,240円	480	家賃収入479 敷金利子 1
一里松団地屋根修繕工事	一里松第1団地、第4団地の老朽化に伴い、屋根の大規模修繕を行いました。 ・委託料 2,255,000円(明許) 一里松団地屋根改修工事設計監理業務 ・工事請負費 13,910,000円(明許) 一里松団地屋根改修工事	16,165	国1/2 町1/2
維持管理費	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損についての修繕、その他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 ・簡易水道定期検査手数料 17,050円 ・光熱水費 652,118円 ・補償金(住宅移転料) 149,000円 ・修繕料 19,958,485円 ・火災保険料 1,634,374円 ・住宅維持管理手数料 97,900円 ・遊具点検手数料 59,400円 ・消防設備点検手数料 159,000円 ・松ヶ丘団地調査測量・土地分筆登記委託料 2,445,583円 ・貯水槽清掃手数料 209,000円 ・とうはくハイツエレベーター点検手数料 660,000円 ・燃料費 48,194円 ・不動産鑑定料 231,000円 合計 26,321,104円	26,321	県752 家賃収入23,125 町2,444
訴訟費用	家賃の完納が見込めない高額滞納者1人とその連帯保証人に対し提訴を行いました。 ・強制執行予納金 329,980円 ・強制執行予納金 444,960円(明許) ・家賃滞納者訴訟委託料 205,040円(明許) 合計 979,980円	980	単町
合計		43,946	

事業の主な実施状況
経年劣化、老朽化等による大規模な修繕を行いました。

【工事完成】町営住宅一里松団地屋根修繕



	着工前	完成
		
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②令和4年度に実施した集合住宅の外壁等の定期点検の結果を基に、予防保全的な修繕等を計画し、建物の長寿命化を図ります。また、耐用年数を迎える住宅については、町営住宅等としての用途廃止に向け、入居者と調整して解体や払い下げを計画します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①家賃滞納者に対し、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を送付しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。また、電話、書面での催告を重ねたものの納付がなく、分納誓約を交わすこともできない滞納者に対しては、解除予告、解除通知兼明渡し請求といった段階を踏んで最終的に明渡し訴訟を提起し、判決が決定したため、明渡しの強制執行を行いました。</p> <p>②建物の老朽化に伴い、一里松団地の屋根の大規模な修繕を行い、維持管理に努めました。 耐用年数を迎えた松ヶ丘団地を町営住宅としての用途廃止をし、10棟中2棟を譲渡希望の入居者に譲渡（建物は無償、土地は有償）しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>①現滞納者については、状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付に繋がりました。また、未納家賃が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。通知等を行ってもなお納付のない滞納者に対しては、明渡し訴訟を行い、法的根拠に基づき明け渡しを受けることができました。</p> <p>②大規模な修繕を行い、老朽化に対する適切な維持管理を行うことができ、また、日々の修繕依頼についても、迅速に対応することができました。 耐用年数を迎えた松ヶ丘団地を町営住宅としての用途廃止をし、住宅の一部を譲渡希望者に譲渡することができました。以上のことから判断し、A相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②耐用年数を迎えた松ヶ丘団地について、公売等を計画します。</p> <p>③町営住宅長寿命化計画に基づいた修繕を計画する必要があります。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1028	事業名	コーポラスことら管理事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係		□新規 ■継続	
予算区分	款 7 土木費	項	5 住宅費		目	1 住宅管理費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	17,078	17,078	0	0	17,078	0	0

事業の目的 (なんのために)	コーポラスことら80戸 住宅に困窮する者に対して賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。					
-------------------	---	--	--	--	--	--

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
一般管理費	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について修繕や、その他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 貯水槽清掃手数料 63,800円 光熱水費 847,856円 簡易水道定期検査 17,050円 消耗品費 34,155円 消防設備点検手数料 32,400円 修繕料 2,335,982円 火災保険料 152,282円 遊具点検手数料 39,600円 合計 3,523,125円 	3,523	家賃収入3,493 観光協会自販機電気代30
駐車場借上	入居者の駐車場を確保するため、用地の借上げを行いました。 (駐車場30台分) 3,000円×12月×30台=1,080,000円	1,080	家賃収入
積立金	コーポラスことら1号棟と2号棟の解体費用のため、コーポラスことら基金の積立を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 積立金 12,146,409円 利子 328,300円 計 12,474,709円 	12,475	家賃収入12,147 基金利子328
合計		17,078	

事業の主な実施状況	①経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について、修繕を行いました。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>修繕内容</th> <th>件数</th> <th>修繕料合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般修繕</td> <td>畳・襖・クロス張替、クリーニング等</td> <td>53</td> <td>2,335,982円</td> </tr> </tbody> </table>				修繕内容	件数	修繕料合計	一般修繕	畳・襖・クロス張替、クリーニング等	53	2,335,982円
		修繕内容	件数	修繕料合計							
一般修繕	畳・襖・クロス張替、クリーニング等	53	2,335,982円								
<p>【一般修繕】風呂水漏れ修繕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>修繕前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修繕後</p> </div> </div>											
事業目的の	担当課による評価	A 相当程度進展あり									

達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）の滞納整理が必要です。入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行う必要があります。交渉を行い、必要に応じて法的措置を講じます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①家賃滞納者で、分納でも完納が見込めない者に対して、明渡し訴訟を提起しました。その滞納者は、自主退去され滞納家賃等を分納されています。</p> <p>その他の家賃滞納者に対しては、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を発送しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>①明渡し訴訟による滞納整理ができました。</p> <p>滞納者の状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付につなげました。</p> <p>未納家賃が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。</p> <p>以上により、A相当程度進展ありと評価しました。</p>
今後の取り組みの方向	<p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②町営住宅長寿命化計画に基づいた修繕を計画する必要があります。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1235	事業名	空き家対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	住宅係		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			② 空き家の適正管理の指導と除却の支援			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	18,616	4,539	680	1,725	0	0	2,134
令和6年度(明許)	15,900	14,861	4,571	2,602	0	0	7,688

事業の目的 (なんのために)	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命・身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることにより、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
相続人調査委託	危険空き家2件の所有者の相続人を調査しました。 ・委託料 161,150円	161	国1/2 町1/2
危険空き家除却工事	危険空き家の略式代執行を実施し、地域住民の生命・身体および財産を保護するとともに、その生活環境の安全を図りました。 ・解体工事費 11,805,000円(明許) ・解体工事設計費 1,463,000円(明許) ・残置物処分費 1,593,000円(明許) 合計 14,861,000円	14,861	国1/2 県1/4 町1/4
消耗品費	空き家対策のため、以下の需用費を支払いました。 ・消耗品 1,430円	1	単町
修繕料	所有者不存在の建物の応急対応による修繕を行いました。 ・修繕料 326,700円	327	単町
空家除却補助金 【改善】	地域の環境保全のため、危険空家の除却に対し補助金を交付しました。危険空家以外の除却に対しても補助金を交付し、危険空家発生の未然防止を図りました。 ・危険空家除却 補助率4/5(上限1,200,000円) 1,200,000円×1件=1,200,000円 ・それ以外の空家除却 補助率4/5(上限150,000円) 150,000円×19件=2,850,000円	4,050	国1/2 県1/4 町1/4
合計		19,400	


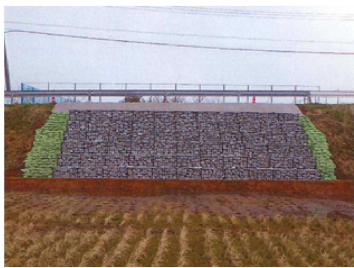
事業の主な実施状況	危険空き家の略式代執行 所有者及び相続人のいない危険空き家を除却しました。	
	  除却前	  除却後
事業目的の達成状況	担当課による評価 【前年度の課題の概要】	A 相当程度進展あり

	<p>①危険空き家の代執行を実施します。 ②空き家の所有者に向け、今後の空き家に対する意向確認を行い、町が実施する事業への誘導や空き家の適正管理を呼びかけます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①危険空き家の代執行のために所有者及び相続人の調査をしました。 1件は相続人不存在であり、もう1件は相続人が特定できました。 ②固定資産税の納税通知書の封筒に空き家の適正管理の呼びかけと、解体補助金について案内しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>危険空き家の代執行は2件とも次年度に繰越となりましたが、所有者及び相続人を調査して、1件は相続人不存在であり、もう1件は相続人が特定できました。 町内に固定資産を持つ所有者等に空き家適正管理の必要性を啓発し、解体を推奨しました。 以上のことから判断し、A 相当程度進展有り」と評価しました。</p>
今後の取り組みの方向	①危険空き家2件の代執行を実施します。 ②空き家の所有者に向け、今後の空き家に対する意向調査確認を行い、町が実施する事業への誘導や空き家の適正管理を呼びかけます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	673	事業名	公共土木施設災害復旧事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	1 公共土木施設災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	74	52	0	0	0	0	52
令和6年度(明許)	29,262	25,693	15,335	0	0	7,600	2,758
事業の目的 (なんのために)	災害により被害を受けた施設（道路・河川等）の速やかな復旧を図ることにより、公共の福祉を確保します。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
工事請負費	令和5年7月豪雨及び台風第7号により発生した災害について、以下のとおり復旧工事を実施しました。 ・工事請負費 24,229,409円（明許） 第26号町道勸上野線道路災害復旧工事 16,735,700円 第481号町道高野線道路災害復旧工事 5,251,400円 町道勸上野線ガードレール修繕工事 215,600円 町道倉坂線側溝土砂撤去工事 280,500円 ヲナガケ川水路修繕工事 642,209円 町道岩本線災害応急復旧工事 290,000円 別宮地区災害防除工事 720,500円 町道倉坂市内線、町道発坂線側溝土砂撤去工事 93,500円		24,230	国14,396 公共土木施設災害復旧事業債7,140 町2,694			
補償金	災害復旧事業に必要な電柱移転補償を行いました。 ・補償金 1,406,908円（明許） 第26号町道勸上野線道路災害復旧工事による 電柱移転補償金(中電) 678,295円 電柱移転補償金(TCC) 227,700円 電線移転補償金(エネコム) 161,116円 電柱移転補償金(NTT) 299,480円 第27号町道勸上野線道路災害復旧工事による 電柱移転補償金(中電) 40,317円		1,407	国939 公共土木施設災害復旧事業債460 町8			
借上料	災害復旧事業に必要な公用車リース料を支払いました。 ・借上料 16,940円（明許）		17	単町			
消耗品費	災害復旧事業に必要な図書、事務用品を購入しました。 ・消耗品費 51,909円 ・消耗品費 39,279円（明許）		91	単町			
	合計		25,745				
事業の主な実施状況	第26号町道勸上野線道路災害復旧工事 着工前  完成  第481号町道高野線道路災害復旧工事 着工前  完成 						

		
	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和5年度に発生した災害について、復旧工事が完了しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 令和5年度発生した災害について、復旧工事がすべて完了しましたので、S 目的達成と評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。また、災害に対応するため、職員の人材育成や人材確保が求められます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1560	事業名	公共土木施設小災害復旧事業		会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	10 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	1 公共土木施設災害復旧費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
	年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
	令和6年度	401	399	0	0	0	0	399
事業の目的 (なんのために)	災害により被害を受けた施設（道路・河川等）の速やかな復旧を図ることにより、公共の福祉を確保します。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
工事請負費	令和6年11月豪雨により発生した災害について、以下のとおり復旧工事を実施しました。 ・工事請負費 399,300円 町道別所中線災害応急復旧工事 101,200円 町道別所中線小災害復旧工事 298,100円			399	単町			
	合計			399				
事業の主な実施状況	町道別所中線災害応急復旧工事							
	着工前	完成						
事業の主な実施状況	町道別所中線小災害復旧工事							
	着工前	完成						
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 令和6年度発生した小災害について、復旧工事がすべて完了しましたので、S 目的達成と評価しました。							
	災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。							